水道施設の老朽化対策及び耐震化の支援の拡充について

多くが高度経済成長期に整備された水道施設は老朽化が進んでおり、令和5年度の総務省統計によると、設置後40年を経過した管路延長の割合を示す「管路経年化率」は全国で約25%であり、この割合は今後、更に高まっていくことが予想される。

そのような中、令和7年4月に京都府京都市で設置後約66年が経過した水道管の漏水事故が発生し、国道1号の交通規制に至るなど大きな被害が生じた。

また、同年6月には、神奈川県鎌倉市においても、設置後約60年経過した水道管の漏水事故が発生し、周辺地域約1万戸の断水により、住民生活に加え、週末の観光地に大きな影響を与える事態となった。

水道事業者等が水道施設を計画的に更新し、老朽化対策及び耐震化を加速させるためには、多額の資金が必要であり、経営環境が厳しい状況において、防災・安全交付金等の国庫補助の活用は欠かせない。

一方で、当該交付金の年度当初の内示額は、近年、要望額に対して満額は確保されず、補正予算による措置があるものの計画的な施設整備事業に支障をきたしかねない状況となっている。また、老朽化対策及び耐震化を加速させることは、下水道と同様に求められている状況であるが、補助率については下水道に比較し水道の方が低率となっている。

加えて、補助の採択基準についても、事業者が施設整備に支出した費用を料金徴収の対象となる水量で割った「資本単価」に関する要件が厳しいため、補助制度を利用できない事業者も多い。令和6年度から新たな採択基準として、耐震化を積極的に進めている事業者に適用される「加速要件」が加わったが、これも活用できる事業者は限定的である。

さらに、業務内容が多岐にわたる水道事業では、幅広い専門的知識や技能を 有する職員が求められるが、専門の技術職員は減少傾向にあり、今後、人材不 足による施設の維持管理・更新業務等への支障が懸念されている。

こうしたことから、全ての水道事業者等が必要な資金を確保するために、現 行の国庫補助制度をより利用しやすい制度にするとともに、安定した事業運営 を実現するために、水道事業に携わる技術職員の人材育成・確保のための取組 などを図ることが重要である。 ついては、水道施設の老朽化対策及び耐震化を進めるため、次の事項について、特段の措置を講じられたい。

- 1 水道事業者が計画的に老朽化対策及び耐震化を進められるよう、防災・ 安全交付金等の国庫補助について、年度当初から十分な予算額を確保する こと。
- 2 防災・安全交付金等の国庫補助について、水道施設・管路に係る老朽化 対策及び耐震化事業の補助率を引き上げること。加えて、資本単価要件を はじめとする採択基準を緩和すること。
- 3 水道事業に携わる技術職員の人材育成・確保を支援するほか、施設の維持管理・更新に関する新技術の開発・導入の推進など水道インフラのメンテナンスの効率性向上に向けた取組を加速すること。

令和7年●月●日

国土交通大臣 金子 恭之 様

九都県市首脳会議

座長横浜市長 山中竹春 埼玉県知事 大 野 元 裕 千葉県知事 熊谷俊人 東京都知事 小池百合子 神奈川県知事 黒 岩 祐 治 福田紀彦 川崎市長 千葉 市長 神谷俊一 さいたま市長 清水勇人 相模原市長 本村賢太郎